

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 22 年 12 月 1 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・ 発表項目 平成 22 年三重県議会 10 大ニュース

(議長)おはようございます。それでは今から定例記者会見を始めさせていただきますと思います。まず、発表事項でございますが、本年、平成 22 年の三重県議会 10 大ニュースを発表させていただきたいと思っております。これは、私の思いで選ばせていただいたものでございますから、議会の中で議論して決めたとかそういうものではないので、その点、誤解のないように、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。時系列的に申し上げますと、3 月、10 月とあったんですが、議員提出条例の検証、これが 1 番目、時系列的の 1 番目ですね、1 番目ということでございます。一昨年に議員提出条例にかかる検証検討会というものを設けさせていただきました。どうも議員提出の議提条例、作りっぱなし、生みっぱなしの部分があるんじゃないかというようなご懸念もございまして、やはりそういう条例が後々きちんと運用されているのか、また、思ったような効果を生んでいるのか、また、その条例に基づいて効率的な税金が使われているのかどうか、こういうことも含めて検証させていただき、問題点があれば改善をさせていただくというようなそういうことで、設けさせていただきました、三重県の行政に係る基本的な計画について議会が議決すべきことを定める条例につきましては、また新たに議決対象を広げたというようなこともございますし、また鈴鹿で大変不幸な事件がございました。子どもの虐待、その、子どもを虐待から守る条例、なぜこの条例があるにもかかわらず、こういう事態を防ぐことができなかつたのかということもこれありで、しっかりと議論をさせていただいた。議員提出条例の検証、これが一つです。それから、会期等の見直しに関する検証ということで、すでにご承知のとおり、三重県議会は定例会を年 2 回、だいたい年間 230 日から 240 日ということで、おそらく全国で一番長くやっている議会だろうと思っております。この 2 会期制をこのまま引き続き維

持するのか、それともまた通年等も含めて改変をしていくのか、そういうことも議論をしていただきました。当面、引き続き定例会年2回、この現在の体制をこの後も維持していくことが確認されたということでございます。それから、3つ目ですが、議会改革諮問会議から第一次答申をいただきました。議会改革諮問会議とは、ご案内のとおり、県議会の附属機関として設置をいたしました。三重県議会はこれまでいろいろな改革をしてみりましたが、そういうことを今一度、専門家の立場から、有識者の立場から、ご検討、ご検証をいただき、問題点があれば変えていきたい。また、そういうところの議論なり、いろんなご調査いただいたデータを次の改革に結び付けていきたい、そのような思いで設置をさせていただきました。その第一次の答申をいただき、それに基づきまして、例えば今までどちらかといえば学校を対象とした出前講座を一般化していくとか、そういうことも進めさせていただいたところでございます。それから、東海北陸7県議会議長会の会議というものを、私の地元でございます、桑名の長島温泉、花水木で開催をさせていただきました。いろんなそれぞれ、7県ですから、いろいろ異なった意見もございましたけれども、しっかりと議論をさせていただいて、非常に濃密な議論ができたのではないかとそのように評価をさせていただいております。それからもう一つは、紀伊半島三県議会交流会議を開催しました。これはずっとやっておったんですが、今年は奈良県でさせていただきました。ちょうど奈良の遷都1300年ということもございまして、これ持ちまわりで偶然奈良県ということになったんですが、去年は三重県でさせていただいております。観光振興ですとか、林業振興、また道路整備等、しっかりと意見交換をさせていただいたということでございます。それから、その後、8月2日なんですが、第6回全国自治体議会改革推進シンポジウムというものを大阪で開催をさせていただき、全部で94自治体議会、565人の方々にご参加をいただきました。当時の逢坂誠二内閣総理大臣補佐官に基調講演をいただきまして、その後、大阪の橋下徹知事、前岩手県知事で元総務大臣でございました増田寛也さん、そして私とこの3人がパネラーとして、コーディネートは朝日新聞の編集委員で時々政治番組に出られております、星浩さん

をお願いをさせていただいて、特に橋下さんが唱えておられる、議会内閣制について、議論をさせていただきました。やはりいろんな意味で首長と議会、議会と住民、この関係が問われておりますし、新しい政権の下で新しい議会モデルをつくっていくという、そういう検討も始まっておるときでございましたから、やはりこれをしっかりやらなきゃいかん、そんな思いでさせていただいたところです。7つ目になるんですが、公共政策大学院のインターンシップ制の実施で、京都大学の公共政策大学院の学生さんお二人にお越しをいただきました。昨年に引き続き2回目ということなんですが、やはりこれは、どこかで議会事務局の人事そのものに風穴を開けたい、そんな思いがありまして、進めさせていただいているところです。議会が自立しているとか、いろいろえらそうに言っておりますが、人事と金はしっかりと知事の方に握られておりますから、せめてインターン生くらいは議長が委嘱する。本当はもう少し立派なことをしたいんですが、委嘱状をお渡しして、議長の判断で議会事務局に人を入れていくというようなそういう実績をつくっていきたいという思いもありますし、ああいう若い方々の感性、若い感性を議会事務局のいろんな場面に反映をさせていただく、また議会の議論の中に反映をさせていただく、そういうこともあります。また、そういう方々が同時に議会事務局の実態、また、地方議会の実態等に触れていただいて、その方々のキャリア形成の役に立てばと、そういう思いでやっております。ちょうど去年は試行的にやりました。今年から制度化したということで、ご理解をいただきたいと思います。それから、8つ目は、市町議会と県議会との交流・連携会議の開催をさせていただきました。これは、市町の議会からも強いご要望がございました。先ほど申し上げました、議会改革諮問会議のいろんなアンケート調査、データ等からも市町の県議会の方からも県議会との交流ということの声も非常に大きく、私ども、是非そのような市町との議会交流を通じて、課題の共有ですとか情報の共有、また、お互いに切磋琢磨して地域の発展のために尽くしていく、そのような方向が見出せばという思いで開催させていただきました。今年は志摩市におきまして、志摩市議会と南伊勢町、この二つの議会との会議をさせていただいたところでございます。

非常に活発な意見交換ができたと思っております。9つ目は、みえ出前県議会の開催でございます。これも先ほど申し上げました、議会改革諮問会議の中でやはり、今までの出前講座をもう少し一般化したらどうかというご提案もいただいたものですから、まず女性の方々を対象に10月、県議会への女性参画をテーマにさせていただきました。公募の女性、又は各党派のご推薦の女性の方々にお集まりをいただきました。非常に活発な、非常に迫力のある、時には私も議会の方には耳の痛いお話もいただいたということでございました。大変有意義であったというふうに自覚をいたしております。最後はこの11月に第5回マニフェスト大賞の最優秀議会改革賞をいただいたということでございます。三重県議会はすでにマニフェスト大賞の中のホームページ賞ですとか、審査員特別賞をいただいておりますが、これが議会としては3回目の受賞でございました。この議会改革賞というのは、今年初めて設けられた賞でございます、その第1回の最優秀賞を三重県議会が受賞させていただいたということで大変誇りに思っております。また同時に、9月から10月にかけて、日本経済新聞社が議会改革度というもののランキングを調査をされました。いろいろな項目を数値化して、三重県議会が総合第1位ということで、他の岩手とか宮城にある程度差をつけて第1位に輝いたということでございました。これも非常に喜んでおるということでございます。以上三重県議会からの私が選びました今年の10大ニュースということでございます。何か皆さんからご質問があればお受けさせていただきたいと思っております。

2 質疑応答

(質問) 10大ニュースについて、時期尚早という感じかな。

(議長) まだ、残っております、12月にはまだ少し大物を控えておりますから、そこら辺が入るとまた10大ニュースの内容が少し変わるのかなと思っておりますけれども、一応今日は12月1日ということで、今までの11月までの分で発表させていただいたということです。これ毎年、この時期に発表させていただいておりますので、ご理解いただきたいと思います。

(質問) じゃあ、2、3。まず、1番目の議員提出条例の検証で、子どもを虐

待から守る条例はですね、結局、決議案になったと。まあ、議長所属会派の新政みえ内でもですね、必ずしも一本化して決議案になったわけではない事情がありました。この点について、実際に条例改正をした方が良いというふうな話もあったと思うんですけども、それが決議案になったということについてはどう思いますか。

（議長）これは、あくまでも検証検討会の結論がこのように出ていますから、私の立場としてはそれは尊重させていただきたいと思います。検証検討する中でさまざまな意見があるのは当然でございますし、非常に深刻な事件を受けての議論ですから、それぞれの委員の受け止め方というものにも個人差があるというのもまた当然です。しかし、そういうさまざまな意見をしっかりと討議していただいて、その上で、最後、座長のご判断もありと思いますが、一つの意見としてまとめていただいたということは非常に素晴らしいことだと思います。

（質問）仮に、議長の立場を離れて一県議会議員のお立場でこの条例を見たときに、実際に児童はまだずっと重体のままで、たぶん植物人間になるだろうと言われているんですけども、そういうこともあってですね、こういうその決議案でいいのかという疑問は抱かれなかったのですか。

（議長）もし、個人の立場で物を言えということならば、個人の見解を言わせていただきますが、私の個人的な見解でいけば、何故に防げなかったのか、何故にこういう事件が起きたのか、単に運用だけの問題であったのかというところは少し私としては物足りなさを感じているというのは事実です。ただ、条例の条文を変えたから、再びこういうものが起きないようなことができるのかというわけにもなかなか当然いかないわけで、条例もあり、また、児童相談所の役割とか、また、市町の役割、また、警察との連携、こういうものが総合的にできて、はじめて一定の効果が上がってくるのかなとこう思っておりますから、条例だけにその原因を特化してしまうというのは少し踏み込みすぎかなとこう思います。

（質問）あと、3つ目の改革諮問会議ですが、これは最終答申が出てですね、改選期を迎えるとは言いながら、次年度もまたこういうものを立ち上げるということはあるんですか。

（議長）一応、今の改革諮問会議は、この4月までの設置ということで、当初設置する時に合意がなされております。つまり、我々の任期内ということで合

意がなされております。ですから、この諮問会議を改選後引き続き置くのかどうかというのは3月くらいに、各議員の皆様方にお諮りをさせていただいて、少し議論させていただきたいなところ思っているところです。ただ、改革というのはある意味でエンドレスですから、ここまでやったからこれでいいよということにはおそろくならないと。ですから、常に第三者の目から三重県の議会改革というのを常に検証していただくというのはこの諮問会議を置くかどうかは別として、そういう作業というのは必要だろうとこう思います。

(質問) 外野席から拝見していると、改革諮問会議等で今まで県議会に関わった方というか、有識者というのは、例えば、大森さんであるとか、あるいは神野さんであるとか、ある程度、地方自治改革等の中では権威的な方が多かったんですけれども、今回改革諮問会議のメンバーの方は比較的、中堅学者というか、まあ若手の方ですよね。その辺が外野席から見ると若干論議等で物足りなさを感じたんですが、議長はその辺はお感じになりましたか。

(議長) あの、大森先生とか神野先生とか、そういう非常に中央でも権威のある方に中心的な役割を果たしていただくというのも一つの考え方ですが、この諮問会議の場合はどちらかというとな非常に実務的な側面が強いので、中堅の、中堅というのは失礼ですが、その世界ではそこそこの皆さん権威ではごまきすけれども、少し若い方々に実務的なところを担っていただいたということだと思います。

(質問) まあ、どうせうがった見方なんでしょうけど、県費を注いである程度の中堅の学者の方に学習の場を提供して、論文を書かせるための材料を与えているというふうな印象を持ったんですが、それはゆがんでいますよね。

(議長) いや、考え過ぎだと思います。

(質問) あと、市町議会と県議会の交流、まあ、一昨年かなんかに伊賀市議会とかとありましたが、今後これは全部県内で広めていくんですか。

(議長) 当然、公募していきますので、市町の議会の方でご希望がなければ止めになる話なんですけど、少なくともアンケートの結果等を見ますと、そういうご希望も非常に多いということですから、県議会の方からもお声がかりをさせていただき、共通のテーマとか、どういう進行の仕方がお互いの意見交換にふさわしいのかというような所もある程度試行錯誤しながら、より完成度の高い

ものに仕上げていきたいなところと思っています。引き続きさせていただきたいと思っております。

(質問) もともと志摩と南伊勢という県南勢に今回は偏っていましたが、これは向こうさんが手を挙げたからということですか。

(議長) そうということです。基本的にはそうです。特に、南伊勢は議会改革等もご熱心な町議会ですので、私どもは一定の評価をさせていただいております。ただ、実際の会議の時は議会改革がテーマになるというよりは、地元の産業振興等の話でございましたから、そこら辺のところの議論が非常に中心になったというのは事実です。

(質問) 南伊勢町議会が議会改革に熱心とお感じになったのはどのあたりですか。

(議長) 議会の報告会等の実施ですとか、他の市町議会ではあまりおやりになっていないようなことも取り組んでおられるというふうに聞いておまして、そういう意味では紹介をさせていただいております。

(質問) 百条委員会の設置とかですか。

(議長) まあ、いろいろ熱心にやられているということだと思います。

(質問) みえ出前県議会は、1回目が女性参画だったんですが、これは副議長がやられたんですか。

(議長) はい、そうです。

(質問) 何かご感想があれば。

(副議長) 先ほど議長から話されたように非常に活発な意見が出てね、やはり三重県議会も女性の感性っていうものの必要性というものを感じさせられた出前議会であったと思っております。

(質問) 今後も女性対象のものというのはやられるんですか。

(議長) あれを一回きりで、一回やったからもうそれで終わりという話ではな

しに、ご指摘いただいたこの出前県議会、この成果をもとに、あと具体的に女性の皆様方が議会への議論にご参加いただくような仕組みづくりというのはやはり考えていただかなければいけないと思っています。

(質問) マニフェスト大賞は楽屋落ちというか、まあ、というふうなことはなくて、客観的評価なんですかね。

(議長) 私は、もう純粋に客観的評価でいただいていると。たまたま北川さんが、委員長をしているからどうか、そういうことはまずないと思いますし、また、審査員の中に、親しい学者の方ですとかマスコミ関係の方がおられたからもらったと、そういうことではないと思っています。他の議会からはもうそろそろ三重県議会さんは応募せんといってくれと、あなた方は野球の殿堂入りみたいに殿堂に入ってもらわないと三重県議会が応募するとみんなあんだところが持つて行くのでちっとも我々はもらえないという、そういう苦情もいただいておりますが、しっかりとやっていきたいと思えます。

(質問) 若干、色あせつつあるマニフェストというものを冠に付けた賞というものを今もらうことに意義というものはあるんですか。

(議長) マニフェストという言葉自体がいろんな意味で手あかが付いたのは事実ですけれども、やはり中央の学者の方々ですとか、マスコミ関係者の方々がそういう選定委員会を作って、三重県議会がある意味では議会改革が一番進んでいますよと、非常に良い改革をしているということのご評価をいただくということは非常にありがたい話だと思っております。

(質問) 今後もできたらもらいたい。

(議長) 次にまた同じように議会改革に応募するかどうかわかりませんが、もしいただけるといふものならば、別に遠慮する必要はないと思っております。三重県議会としては非常に誇りのあることだと思っております。毎年、参加議会は飛躍的に増えてきておりますから、その意味では非常に競争率の高い中で第一位ということですよ。

(質問) 議長よろしいですか。三次戦略のですね、調査日程を白紙に戻したということについて、改めてそのあたりのお考えというのを聞かせいただけてよろしいでしょうか。

(議長) 11月25日に野呂知事が次期の選挙には出ないというお話をされました。それを受けまして議会の中で、議論をさせていただき、あくまでも野呂知事が次の選挙にも出馬をされるという前提で作られておる三次戦略、これに議会が深く関わるというのはいかがなものか。つまり、三次戦略というのは、ご承知のとおり、この23年から4年間の計画で、新しい、野呂さんが出ますので必ず新しい知事になるわけですね。新しい知事の4年間それを拘束する計画ですから、それについて議会がこの時点で関わってコンクリートしていくというのは、あまりふさわしくないのではないかと、そのような判断をさせていただいたところです。今までの例を見ておりましても、知事が変わりますと、そういう実施計画はもとより、時によっては10年間を想定しております総合計画そのものも大きく変わってくるというのが通例でございますから、おそらく変わるであろうという対象の計画に、これから議会として大きく関わり、時間とエネルギーを注ぐということよりも、もっと他にすべきことがある。そのような判断で白紙に戻させていただいたということです。

(質問) 昨日、そのことに対して知事が一般質問で、議会の対応を批判するような発言をされていましたが、そのことに対してはどうですか。

(議長) 知事のお気持ちはお気持ちでよく理解はできます。やはり2期8年続けてきて、次のさらに4年に向けての計画作りに精力的に取り組んでこられてきたわけですから、それ自体を議会が議論をしないということについては、ご不満があるのは、よく理解はできます。しかし三次戦略というのは、どちらかという知事の自己評価というのが色濃く出ていると思っております。2期8年の分は、その自己評価に基づいて次の4年間を考えられている計画ですから、知事の自己評価は自己評価として私どもは参考にはさせていただきますけれども、2期8年間の野呂県政、これについては議会としてはしっかりと検証させていただき、次の新しい知事を迎えたときに、しっかりと議論ができるような基盤は作っていきたくて思っています。

(質問) せんだっての知事会見とか、もろもろ昨日の知事の答弁の方ですけど、若干まあ病院改革の時と同じように、ある程度、議会がお決めになったことから、これは改革になると。もともと議会が承認されて、その方向で進んでいるというふうな、知事特有のいつもの論理っていうのはちょっと見え隠れするんですけど、その辺も含めて若干ボタンが掛け違っているのかなあという気もするんですけども、歩み寄りというか今後の三次戦略については、あくまでも知事は、当初予算にもある程度つけるというふうにおっしゃってますよね。

(議長)しかし、今度の新しい予算は、野呂さんが3選されるかもしれないという前提ではなしに、全く新しい知事になられるということです。ですから、予算の骨格的、23年度の骨格的予算も、より骨格的にさせていただいて、新しい知事が、いろいろと肉付けできる自由度は高めていただきたいと思っています。しかし、骨格といえども、この景気の状態、経済の状態、また雇用情勢、非常に厳しいところがありますので、そういうところは、しっかりとしていきたいと思っています。そこら辺のところは議会としても、要求すべきところは要求し、実現に向けて努力するところは努力をするということだと思います。

(質問)議長はよくご存知だと思んですけど、実際、知事改選年のときに、前の知事がお辞めになると言って付けた予算というのは、骨格と言いながら、実は本格予算に近いもので、例えば野呂さんが就任されたときも、使える金というのは30億弱のほとんどご本人自身が、骨と筋しか残っていなかったとおっしゃったように、そういう予算になるじゃないですか。今回はそれについては、その殻に自由度を残すように3月議会等ではその辺りを議論するということですか。

(議長)野呂さんが北川さんから知事職を引き継いだときに、さきほどおっしゃったように、骨格予算とはいえども、野呂さんの言葉を借りれば、皮と筋しか残っていないとおっしゃったんですね。それで非常にご不満を述べられたわけです。ですから、その反省があるならば、その自覚があるならば、やはり次の知事にはできるだけ自由度を残していただきたいと思っています。で特に、美(うま)し国とか、絆とか、こういう非常に野呂カラーが強いと言いますか、野呂さん自体の価値観が色濃く出るところというのは少し控えめにしていただいた方がいいのかなと思っています。

(質問)ということは、まあその辺の攻防がかなり議論が本格化するということですね。

(議長)というより、議会は議会として、いろいろ議論をさせていただいて、来年に向けての雇用対策ですとか、景気対策、こういうところの要求はしっかりしていくと思いますが、先ほど言いましたような、非常に野呂知事の思いとか価値観、こういうものが色濃く出ているところは少しお控えをいただくというような話になってくるのではないかと思います。

(質問) だから、ただあれは長期にある程度数年にわたるものなんで、途中で止めたら、まあ最初に投資したのも意味無くなるという論議で、ある程度向こうさんの立ち上げられる分があります。まして、3選不出馬ということは、徒手空拳ですから、もう怖いものなしですわね。

(議長) 昨日のあたり、かなりお元気でしたよね。

(質問) はい、でその辺の議論になるわけですね。

(議長) はい。

(質問) 改めて、知事ですね、来春知事選の不出馬のあの表明のことについて感想いただいてもよろしいですか。

(議長) 野呂さん自身がいろいろお考えになって、熟慮に熟慮を重ねた結果の表明だと思います。当初から2期8年思い定めておったというご説明ですが、それはそれで受け止めますけれども、やはり先ほどから出てます美(うま)し国おこし三重ですとか、県立病院改革、こういうものはまだ道半ばというところもございまして、野呂知事の心の中を推し量れば、こういうものはしっかりと仕上げたいというお気持ちもどこかにあったのではないかとこう思っております。しかし、それが許されないといいますが、そういう状況もこれありで、よくお考えになったうえでのご決断だと思っておりますから、私は重く受け止めたいと思います。

(質問) それが許されないというのは、議長自身がお考えになることというのは、どういうことなんですか。

(議長) お分かりのとおりのこと、ご子息の問題等もこれあり、県民の皆さん方のご批判も一方にあり、また各政党、今までの支援団体のご意見もこれあり、いろいろあった上で、そういうものを総合的にご判断になったのではないかと推測をします。

(質問) 昨日の一般質問でもありましたけれども、議長が野呂県政2期8年を総括するとどうしてお考えでしょうか。

(議長) 最初、8年前に出てこられまして、前の北川知事の、いわゆる負の遺

産と言われております、例えばR D FですとかC W Jこういうものの後始末に相当ご苦勞をされたという思いがしております。その後、徐々に野呂さんらしき施策が出てまいりまして、文化力ですとか、新しい時代の公ですとか、こういう新しい価値観に基づいているんな施策を作ってこられたということは、それなりに評価ができるのかなあところ思ってます。で、北川さんに比べると非常に地味な部分はありますけれども、それだけに真面目にしっかりと手堅くこの2期8年を務めてきていただいたところ思っております。とりわけ北川さんの時代に非常に疎遠になっておりました市町村との関係、これを再構築していただいて、県と市町村との間の風通しが非常に良くなったということは高く評価できるのではないかとこう思います。

(質問) 二点ありまして、知事の不出馬表明について、共産党の萩原さんあたりからは、もっと質疑の時間を独自に設けたいというふうなことをおっしゃって、結局はそういうふうにはなっていないですけど、その辺はその形でいくわけですか。

(議長) 政治家の出处進退の判断というのは非常に重たいと思います。その政治家が、しかも知事という要職にある政治家が次の選挙に出ないという決断をしたと、そのことについて議会で質疑をすとか、質問をすというのは大変失礼な話だと思っております、やはり知事の言葉をそのまましっかりと議会として受け止めて、じゃ次どうするんだという、ネクストの動きに変わってこなければいけないんであって、なぜ不出馬なんだとか、そういうことを議会の方からお伺いをするということはまったく必要がないところ思っております。

(質問) あとその、市町村との風通しがよくなったという話ですが、昨日の藤田正美さんとの議論の中で、県民局制、いわゆる地域機関から出先、出張所扱いの今の県民センターにしたということに関して、予算がつかないとかいうふうなことで若干顧みる部分はあるというふうなことを知事はおっしゃいましたが、逆にそのことが今、市町村との、ある意味市町村との風通しが再び悪くなっているような状況も若干あるんですけど。県民局をなくさないという方向は議会の議論であって、それを県民センターに切り替えるというのは当局議論だというふうな、二分化と昨日知事は示されましたけど、あれについてはどうですか。

(議長) 当然長く慣れ親しんだ県民局制度がなくなるということには相当抵抗があります。しかも北川さんの時代は、やはり県民に近い県の出先に権限・財

源を移して、より県政を生活者起点の県政に近づけようという、そういう一定の理念の下にされておったわけですから、それはそれで議会としても理解をして支持をしてきたわけです。それをなくして市町からの要望もこれありで、県民局をなくしてより単純な形で、ある意味では市町にできるだけことは任して県は一步後ろに下がるという体制にしたということは、それはそれで新しい考え方として評価できると思います。しかしながら、県民センターの役割というのがなかなか見えにくいというのも事実でありまして、県民センターがきちんとした調整機能を十二分に果たしてきたかということかなり疑問な点も残りますので、今後の議論としては、当然そういう県民センターの調整機能がなぜ十二分に果たされてきてないのかというようなことも含めて、じゃ県民センターにある一定の地域予算というようなものを渡して調整機能をさせるのかどうか、こういうところもおそらくこれから新しい知事の下での議論になると思います。

（質問）来年の知事選挙なんですけれども、知事の候補として議長の名前を挙げられている方が何人かいらっしゃるみたいなんですけど、現時点でその辺りご自身のお考えというのはどうなんでしょうか。

（議長）挙げていただくのは非常に名誉な話で、かなり買収を被っていただいているのかなと、また他に政治的な一定の思惑とか、次の県議選での地元で浮かび上がらせようというようなそういう思惑もあるのかなといろいろ思いますが、二元代表制をしっかりと唱えて議会の権能強化を訴えてきた私自身にとりまして、執行部側に入るという選択肢は今のところまったく考えておりません。

（質問）今のところという条件付きなんですね。

（議長）じゃ、どう言うんですか、現時点で考えておりません。

（質問）一緒ですよ。少なくとも次期は県議でやりきるとか。

（議長）私の頭の中は次の県議選でどう勝つかと、なんとか最下位でもあげていただけるかということで一杯でございます。

（質問）次の知事というのは、野呂県政を引き継ぐ形、引き継ぐというのは継承するという意味じゃないですけど、後を受けてやる場合にどういう知事像が議長としては望まれるのか。

(議長) 野呂知事は非常に一生懸命やっていただいたんですけども、少しですね、野呂批判をするわけじゃないんですが、少し華の部分が少なかったのかなという感じがしています。やはり県民の意思の総代ですので、独任制ですから一人です。ですからある意味では橋下さんとか、ああいうふうが目立てという意味ではないんですが、少し華の部分があってもいいのかなとそんな感じがしています。それが知事になる必須条件だとかそういう意味ではないんですが、どなたか知事になっていただけるならば、その方は野呂カラーよりももう少し明るいカラーを持っていただくといいかなとこう思います。

(質問) じゃ、議長あってるじゃないですか。

(議長) いやいや。私はひたすら議会改革を。はい。

(質問) もう一つ。今日、大阪の関西広域連合が許可されたみたいなんですけど、三重県はずっとオブザーバー参加で、4日に今度、関西広域連合の会合が大阪であるみたいなんですけど、今後、三重県の立場として、まあ議会としてです。オブザーバーうんぬんという立場をどう考えるのかということと、あとこの前の中部圏知事会議で中部の関係県は一応勉強会を立ち上げると、関西広域連合のような法定のがっちりしたものじゃなくて、もう少し柔軟なものということで、事務方レベルの勉強会を始めるといふ動きになってますけど、これを見合わせてどういうふうにお考えですか。

(議長) 都道府県レベルの広域連合というのは、今度関西で初めてできてきて、これは注目すべき動きだと思っています。ただ、いろいろよく分からないところがありますから、相当注意して慎重に対応を検討していかなければいけないとこう思っています。例えば、国からのさまざまな権限の受け皿としての広域連合の役割、これはその通りだと思いますが、その前に、じゃ都道府県レベルで、都道府県で受けられるものに何があるのか、どうしてもそれで受けきれないものといふのは何があるのかという、しかももし受けきれないものがそういう都道府県の広域連合でなければいけないのか、そういうところの議論もまだ少し整理されておられませんし、関西広域連合を見ましても例えば、鳥取県とか、徳島県とか、関西のいわゆる国道ですとか、河川ですとか、そういうものを第一義的に受け皿として受ける以外の県も参加をされていまして、相当皆さん思惑と言いますか、そういうものが違うのかな。鳥取とか徳島といふのはそういう受け皿よりも、むしろ関西圏、特にとりわけ大阪との経済交流等が目的というふうにも承っておりますので、もう少しこれがどういうふうに関

ていくのか見ていかなければいけないと思います。しかも広域連合の場合は議会もつくられるわけですが、それだけ大きなものを少人数の各都道府県議会からの代表の方々だけで構成をしてきちんと監視だとか評価ができるのかという、こういうことも非常に疑問な点がありますから、こういう組織の在り方も含めて少し関西広域連合の今後というものは見させていただきたいとこう思っています。ただ、三重県は関西とも大変深い関係がありますが、より中部圏とは深い関係がありますので、中部圏でそういう勉強会を立ち上げるということは、それはそれで結構な話だと思います。

オブザーバー参加は、これはしていかなければいけないと思います。例えば、防災ですとか、観光ですとか、また医療の関係、こういうことで部分的にそういう広域連合と協力体制を当然持っていかなければいけないわけですから、そういうところと縁を切るというようなことのないように連携できるところはしっかり連携をしながら、おつきあいをしていくということが大事なのではないかと考えています。

(質問)ということは、関西広域連合のオブザーバーというのは向こうさんが排除しない限りは続けた方がいいと。

(議長)当然、はい。オブザーバー参加して、広域連合の動きだとか考え方だとかそういうことをしっかり収集してくるということは非常に大事なことだと思います。

(質問)基本的にこれが道州制の元々素案的な枠組みだというふうにはお考えにならないですか。

(議長)大阪の橋下知事はこれを道州制への一里塚というか第一歩と考えておりますが、兵庫だとか京都はこれを絶対道州制にはしないんだという前提で関西広域連合に参加しておりますので、先ほど申し上げましたようにそれぞれいろいろ思惑で、同床異夢でご参加されているのかなという感じがしています。

(質問)三重県議会を顧みたときに、特に伊賀で、関西圏に近いところの選出の県議会議員の方もおられて、この方々はどちらかというとおブザーバーじゃなくて正規で入るべきだというようなお考えをお持ちだったと思うんですけど、この辺、県議会として統一的なものというのはどうですか。

(議長)まだそこまでの議論をしておりませんので、ここでどうこうと言うこ

とは差し控えさせてもらいますが、関西広域連合の今後の動きというものをやはり議会としてもしっかり受け止めて議論をしていくということが大事だと思います。

(以 上) 11:13 終了